

女性活躍推進法第19条第6項に基づく特定事業主行動計画の取組の実施状況

項目 課長級以上に占める女性職員の割合【知事部局】

目標 16%以上

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
女性割合(%)	9.8%	9.8%	10.0%	12.3%	12.7%	14.8%	15.4%
管理職総数(人)	326	327	330	325	330	325	325
うち女性(人)	32	32	33	40	42	48	50

項目 出産補助休暇と配偶者出産時育児休暇を合わせた取得日数【知事部局、議会及び各種委員(会)事務局】

目標 対象となる男性職員全員が計8日の休暇を完全取得

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取得率(%)	25.6%	51.4%	59.3%	68.8%	72.6%	87.2%	81.3%
対象者(人)	82	70	86	64	84	86	80
休暇取得者(人)	21	36	51	44	61	75	65

※なお、男性職員の育休取得推進のための取組「ハッピー・ツー・ウィークス」:対象となった男性職員は、育児のために2週間(14日間)の休暇(年次休暇・夏季休暇・子の看護休暇・育児休暇も対象)を取得することについては取得率100%である。

項目 育児のための休業（部分休業、特別休暇及び年次休暇等を組み合わせて取得する休暇等を含む。）の取得日数

【知事部局、議会及び各種委員（会）事務局】

目標 対象となる男性職員の10%以上が1か月以上の育児のための休業を取得

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取得率（%）	2.4%	1.4%	3.5%	9.4%	7.1%	12.8%	27.5%
対象者（人）	82	70	86	64	84	86	80
休業取得者（人）	2	1	3	6	6	11	22

項目 女性職員の育児休業取得率

【知事部局、議会及び各種委員（会）事務局】

目標 ほぼ全員が取得している現状を下回らない

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取得率（%）	97.1%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
対象者（人）	35	40	47	33	49	35	44
休業取得者（人）	34	40	47	33	49	35	44

項目 職員一人当たりの年次休暇の取得日数

【知事部局、議会及び各種委員（会）事務局】

目標 14日以上

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実績	11.4日	12.1日	13.5日	13.7日	13.2日	12.8日	12.6日
年次休暇取得率（%）	57.2%	60.6%	67.4%	68.4%	65.8%	64.2%	63.0%